

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構	職員の身分	非国家公務員	
法人概要	水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び水資源開発施設等の管理等を行うことにより、産業の発展及び人口の集中に伴い用水を必要とする地域（三大都市圏、四国及び北部九州）に対する水の安定的な供給の確保を図る。							
沿革	（昭30.10 愛知用水公団発足 → ）昭37.5 水資源開発公団発足 → （昭43.10 愛知用水公団を統合） → 平15.10 独立行政法人水資源機構							
中期目標期間	平成25年4月～平成30年3月（5年間）							
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
役員総数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				9	9	9	9[1]（2）	
常勤役員数				9	9	9	9	
非常勤役員数				0	0	0	0	
常勤職員数[官庁OB]（現役出向）（4/1時点）				1,498	1,440	1,373	1,345 [0]（63）	
うち間接部門				155	156	138	121	
うち事業部門				1,343	1,284	1,235	1,224	
非常勤職員数（官庁OB）（4/1時点）				314（0）	334（0）	365（0）	232（0）	
給与水準【事務・技術職員】（年齢・地域・学歴勘案）				112.6（118.7）	112.1（118.1）	109.4（115.4）	—（—）	
給与水準【研究職員】（年齢・地域・学歴勘案）				—（—）	—（—）	—（—）	—（—）	
年度				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
国からの財政支出額の推移（百万円）	予算/決算			決算	決算	決算	当初予算	
一般会計（百万円）				15,760	13,796	12,805	8,385	
うち運営費交付金				—	—	—	—	
うち施設整備費補助金				—	—	—	—	
うち施設整備以外の補助金・交付金				15,735	13,778	12,783	8,385	
うち委託費				25	18	22	—	
うち出資金				—	—	—	—	
社会資本整備事業・東日本大震災復興（百万円）				35,010	23,205	17,770	22,246	
うち運営費交付金				—	—	—	—	
うち施設整備費補助金				—	—	—	—	
うち施設整備以外の補助金・交付金				34,662	22,953	17,451	22,145	
うち委託費				349	252	318	101	
うち出資金				—	—	—	—	
計				50,770	37,001	30,575	30,631	
支出額の推移（百万円）				192,262	167,861	163,597	172,254	
収入額の推移（百万円）				223,825	199,439	193,757	144,304	
国の財政支出/収入額（％）				22.7%	18.6%	15.8%	21.2%	
財務データ（平成24年度、百万円）	資産合計			4,084,393	うち流動資産	174,711		
	負債合計			3,985,606	純資産合計	98,787	うち利益剰余金	90,812

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額 (百万円)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)	
			(平成24年度決算)		(百万円) (平成24年度)	
			内訳 (名称)	(額)	法人名	額
ダム・用水路等の新築・改築	水資源開発促進法に規定する水資源開発基本計画（閣議決定）に基づき、水資源機構がダム・用水路等の新築・改築について費用負担者の同意を得て事業実施計画を作成し、関係都道府県知事への協議等を経て、主務大臣が認可（独立行政法人水資源機構法第13条）することで事業を実施する。	27,805	合計	40,365		
			運営費交付金	—	(公社) 福岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	13
			施設整備補助金	—	(公社) 大分県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	10
			治水事業費等社会資本整備事業特別会計繰入	6,278	(一財) 経済調査会	9
			水道水源開発施設整備補助	4,417	(一財) 日本建設情報総合センター	9
			工業用水道事業費補助	101	(一財) 建設物価調査会	8
			農業生産基盤保全管理・整備事業費補助	3,619	(一財) 民事法律協会	5
			東日本大震災復興・復興水資源開発事業費	225	(一社) ふたかみ公共嘱託登記士土地家屋調査士協会	5
			水道次管開発施設整備費補助(復興特会)	195	(一財) 日本気象協会	4
			工業用水道事業費補助(復興特会)	5	(特財) 愛知・豊川用水振興協会	4
			農業生産基盤保全管理・整備事業費補助(復興特会)	756	(一財) 九州環境管理協会	3
			借入金	17,900	(一社) 農業農村整備情報総合センター	1
			負担金	4,061		
			その他収入	2,808		
						※その他収入には、水資源開発事業交付金2,184百万円を含む。 ※100万円以上支出した法人を記載（下も同様）
ダム・用水路等の施設の管理	完成した施設の管理については、水資源機構が施設管理規程を作成し、関係都道府県知事及び事業の費用負担者への協議等を経て、主務大臣が認可（独立行政法人水資源機構法第16条）することで業務を実施する。	135,792	合計	153,391		
			運営費交付金	—	(特財) 愛知・豊川用水振興協会	121
			施設整備補助金	—	(一財) 日本気象協会	52
			治水事業費等社会資本整備事業特別会計繰入	7,704	(一財) 地域地盤環境研究所	48
					(特社) 淡水生物研究所	26
			東日本大震災復興・復興河川整備事業費(社会資本特会)	42	(一財) 日本建設情報総合センター	19
					(特財) 愛知県農業試験場公衆衛生検査センター	18
			水資源開発施設災害復旧事業交付金	1,101	(一財) 経済調査会	14
			農業生産基盤保全管理・整備事業費補助	1,980	(一財) 建設物価調査会	13
					(公財) リバーフロント研究所	11
			水資源開発施設災害復旧事業費補助	1,339	(一財) 九州環境管理協会	10
			委託金	341	(特社) 群馬県公共嘱託登記司法書士協会	9
			負担金	22,296	(一財) 関西環境管理技術センター	8
			割賦負担金	115,297	(特財) 一庫ダムレクリエーションセンター	6
			その他収入	3,290	(一財) 東海技術センター	4
			※その他収入には、水資源開発事業交付金287百万円を含む。			

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳） 〈平成24年度決算合計〉

特別会計	法人合計 (百万円)	合計		
		社会資本整備事業特別会計	東日本大震災復興特別会計	
独立行政法人水資源機構	17,451	16,495	956	

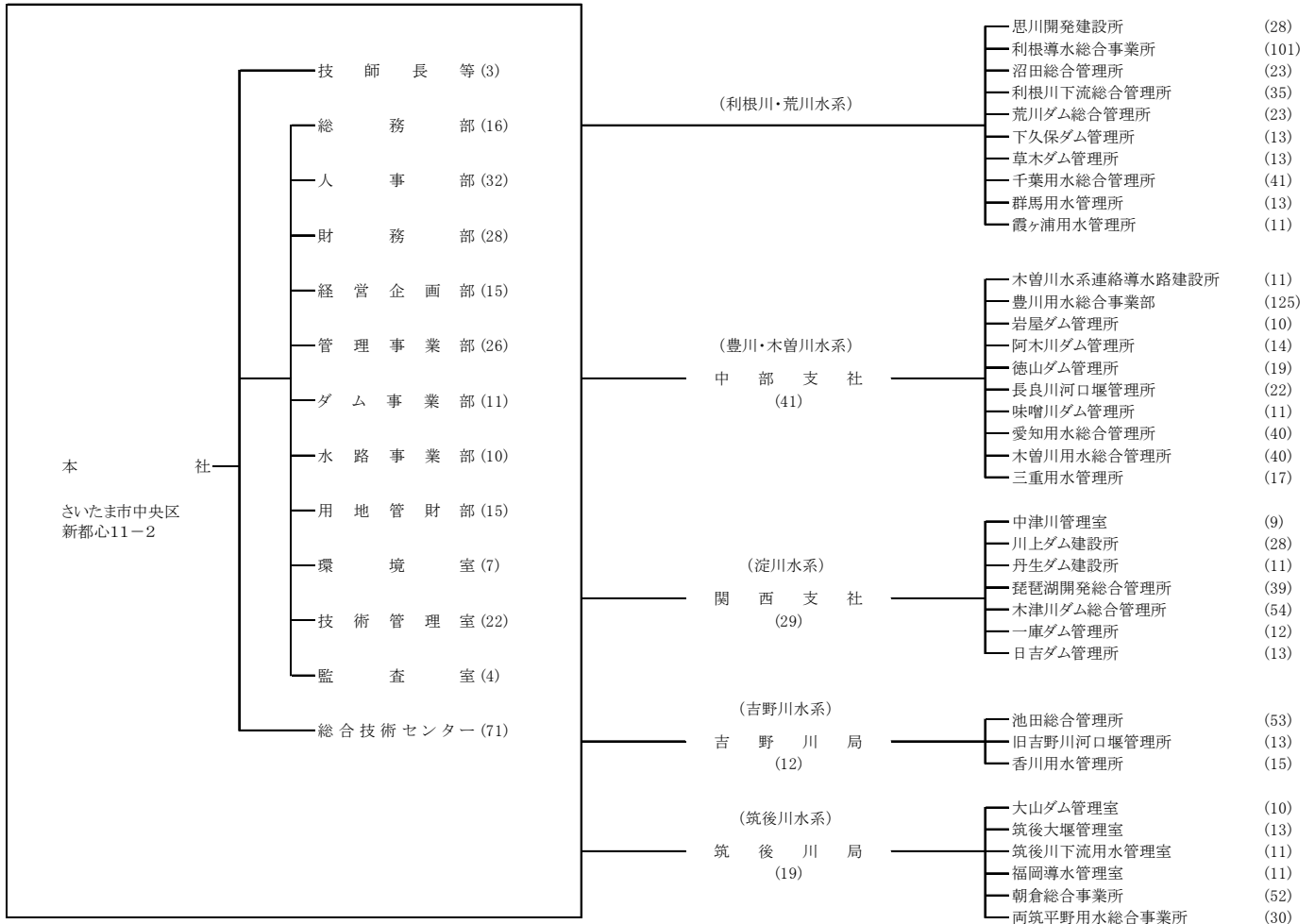
1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

平成25年度 独立行政法人水資源機構 組織図

平成25年4月1日現在



<記載要領>

・組織図を明記の上、各部門、機関の実員（平成25年4月1日現在）を括弧内にご記入頂くとともに、所在地を明記してください。

No.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

水資源機構は、水資源開発促進法第4条に基づく水資源開発基本計画（フルプラン）により、日本の人口、製造品出荷額の約5割を占める全国の水資源開発7水系において、国民生活・経済・農業生産活動に必要なライフラインである水道用水・工業用水及び農業用水の約9割の水資源を開発・供給するとともに、洪水調節など河川管理者（国土交通省）の権限の一部を代行することにより、国民の生命・財産を守るきわめて重要な役割を担っている。

例えば、以下の様な取り組みを行っている。

平成20年は年間降水量が少なく、吉野川水系では124日間と長期間に及ぶ渇水であった。池田総合管理所では、早明浦ダムの利水貯水量を延命するため、延べ120回（平年の約2～3倍）にわたる利水補給量の変更作業を昼夜問わず実施、また、池田ダムでも早明浦ダム下流の降雨を有効活用するための操作を8回（平年の約2～3倍）実施し、用水の節約を行った結果、約551万m³（香川県の93万人に配分した場合は約17日分の使用水量に相当）を有効活用し、渇水被害の軽減に貢献した。また、両ダムを水源とする香川用水でも水を無駄なく送水するため、取水口では14回（平年は6回）、幹線水路では64箇所に分水工について延べ211回（平年の2～3倍）の操作を昼夜問わず実施するなど、きめ細やかな送水量の変更操作を行った。

平成21年10月の台風18号による大雨の際は、三重県名張市街地を流れる名張川がはん濫するおそれがあり、名張川上流の機構3ダムで管理規程に基づく通常の洪水調節操作を実施した場合でもはん濫のおそれがあったため、国や関係自治体等と緊密な連携をとり、降雨予測等からダムの放流量等の分析を行い、3ダムの統合操作をすることで、名張市街地の約1,180戸の浸水を回避している。なお、これにより地元名張市民から感謝され、名張市長より感謝状をいただいている。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

（メリット）

- ・予算の範囲内において機構自ら組織や定員を定めることが出来るようになったことなど組織の柔軟性が上がり、業務の効率的な運営を実施

- ・企業会計原則の導入により、国民、利害関係者へ説明責任を果たし、また、会計監査人の監査を受けることにより財務諸表の真实性も担保されるなど、国民にわかりやすい形で情報を開示

（デメリット）

- ・人員減の中で利用者へのサービス低下とならないよう業務に取り組んでおり、これまでと同等レベルを確保するよう努めている。一方、中期計画・年度計画に係る業務の実績に関する評価、政独委の中期目標期間に係る業績評価などへ対応しているところですが、負担が大きいと感じております。

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
国土交通省	0042	水資源開発事業
財務省	017	財政投融资(財政投融资金)の運用に関する経理、財政投融资(産業投資)の運用に関する経理

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
内部管理業務	パソコン、作業服、文具、燃料調達 等	143百万円	扶桑電通(株)、東洋紡テクノユニ(株)、(株)細村 等
庁舎管理業務	警備業務、電気・機械設備保守点検業務 等	75百万円	(株)エスエスイー、富士ゼロックス埼玉(株)、(株)カントー 等
システム関連業務	システム運用管理・改造業務 等	91百万円	(株)トータルテクノジャパンHDS、(一財)日本建設情報総合センター、東芝ソリューション(株) 等
その他	ネットワーク回線業務、会計監査契約、インターネットプロバイダ接続契約 等	144百万円	ソフトバンクテレコム(株)、あずさ監査法人、(株)日立システムズ 等
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
工事	耐震補強工事、併設水路工事、サイホン改築工事 等	24,461百万円	鹿島建設(株)、あおみ建設(株)、(株)森組 等
調査・設計	入力地震動作成評価業務、耐震実施設計業務、耐震解析業務 等	3,591百万円	(一財)地域地盤環境研究所、パシフィックコンサルタンツ(株)、総合技術開発(株) 等
その他	多重無線製造、可搬式ポンプ購入、管理補助業務 等	5,499百万円	(株)有電社、(株)クボタ、(財)愛知・豊川振興協会 等

No.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について

① 措置内容

1. 本支社のスリム化や近隣事務所の統合を行うとともに、総合技術推進室と現場事務所が一体となった効率的、機動的な業務の実施を推進する。

2. 本社、支社・局、事務所ごとの要員配置計画を作成し、計画的に要員配置の見直しを行う。また、当該計画とあわせ出先機関の統廃合を進めること等により、その配置についても計画的に見直しを行う。

② これに対する現時点での考え方

1. 水資源機構では、業務の効率化、実施体制の見直しに向けて不断に検討を行い着実にこれを実施してきており、具体的には、平成20年4月1日～平成25年4月1日までの間に、本社・支社局においては課の削減、統合（例：関西支社では3課を統合再編し2課、中部支社では2部を統合して1部とし、2課をまとめて1課）による組織のスリム化等を進めるとともに、現場事務所においては近隣事務所の統合（利根導水総合管理所と武蔵水路改築調査所の統合、小石原川ダム建設所と寺内ダム管理所の統合、筑後川下流総合管理所及び筑後大堰管理所を筑後川局に統合）等を行うことにより、機構全体で212名の職員数の削減をしてきたところである。

あわせて、管理コストの縮減に向けて、本社における業務の効率的・機動的な実施体制や運営方法等について検討を重ね、その結果、本社業務スペースの削減を実施することとした。

他方、機構が持つ高い水準の技術力の現場への効率的、機動的な発揮を目指し、総合技術推進室を総合技術センターに改組し、その上で、総合技術センターと現場事務所職員の協働実施体制の再構築を図ることを通じて、業務の効率的実施、品質の確保とともに機構技術力の継承・維持・向上に取り組んでいる。

2. 1の組織・体制の効率化や業務の見直し等を積極的に進めながら、これを人事面でも後押しするため、平成20年より毎年、要員配置計画を策定しているところ。

これにより、業務量に応じた適時適切な要員配置を達成し、平成20年4月1日～平成25年4月1日にかけて職員数を212名削減するスリム化を図ったところである。

なお、第3期中期計画においても、『本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を引き続き毎年作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う。』と位置付け、今後とも引き続き取り組むこととしている。

（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について

① 措置内容

○行政事業型の成果目標達成法人とする。

○利害調整や安全確保のための中核的な判断に関わる業務を除き、外部に委託又は移管し、大幅にスリム化する。スリム化に当たっては、業務の外部への委託又は移管がコスト削減に結びつくよう、類似の業務を集約するなど業務の再構築を図る。

② これに対する現時点での考え方

第3期中期計画において、『民間委託の更なる拡大を図るための「維持管理業務等民間委託拡大計画」については、「コスト比較」、「受注業者の確保」、「信頼性の確保」の観点から検証した結果を踏まえた民間委託率の目標を平成25年度末に確定し、必要に応じて同計画の見直しを行う。』こととしている。

なお、水資源機構の業務は、水資源開発促進法第4条に基づく水資源開発基本計画（フルプラン）により、日本の人口、製造品出荷額の約5割を占める全国の水資源開発7水系において、国民生活・経済・農業生産活動に必要な不可欠なライフラインである水道用水・工業用水及び農業用水の約9割の水資源を開発・供給するとともに、洪水調節など河川管理者（国土交通省）の権限の一部を代行することにより、国民の生命・財産を守るきわめて重要な役割を担っていることから、適切な維持管理・制御運用を実施するための体制及び要員の確保は重要であると考えます。

（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項

① 指摘事項

【政策評価・独立行政法人評価委員会による指摘事項について】（「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（H25.1.21付け政委第6号））

事務及び事業の見直しの状況を踏まえ、計画的に要員の削減及び要員配置の見直しを行うため、本社（総合技術センターを含む）、支社・局及び事務所（以下、「本社等」という）ごとの要員配置計画を的確に作成し、業務量に応じて適時適切に改定するものとする。その際、出先機関の統廃合を進めること等により、その配置についても計画的に見直すとともに、本社等の業務スペースも適切な規模にすることにより、全体的にスリム化を図るものとする。

【会計検査院による指摘事項】

なし。

② 対応状況

第3期中期計画において、『本社・支社局及び全事務所の要員配置計画を引き続き毎年作成し、要員の削減も含めた計画的な要員配置の見直しを行う』、『本社・支社局と事務所の役割分担や業務の実施方法の見直し、業務スペースの適正化及び組織の統廃合を推進し、間接部門のスリム化及び事務所の業務体制の効率化を図る』こととしている。

平成25年度においては、以下の取り組み等を実施している。

- ・一般管理部門、現場事務所合わせて28名減
- ・本社の業務スペースの縮減
- ・大山ダム建設事業の完了に伴い、同ダム建設所を廃止し、筑後川局に大山ダム管理室を設置

No.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

水資源機構は、水資源開発促進法第4条に基づく水資源開発基本計画(フルプラン)により、日本の人口、製造品出荷額の約5割を占める全国の水資源開発7水系において、国民生活・経済・農業生産活動に必要な不可欠なライフラインである水道用水・工業用水及び農業用水の約9割の水資源を開発・供給するとともに、洪水調節など河川管理者(国土交通省)の権限の一部を代行することにより、国民の生命・財産を守るきわめて重要な役割を担っている。

利水面では、今年の様な渇水時でも、国民や利水者(水道事業者及び水道用水供給事業者、工業用水道事業者、土地改良区などをいう。以下同じ。)に対して水道用水・工業用水・農業用水を安定的に供給できるよう努め、そのための施設の適切かつ、きめ細やかな管理が必要となる。また、渇水時には、利水者からの様々な要望に対し、各利水者の要望を踏まえたきめ細やかな対応や調整を行っている。こうした役割を果たし得る主体は、多くの利害関係者の間で中立的な立場から確実に業務を担えるノウハウと長年培った信頼関係を有する水資源機構に限られている。

なお、費用負担を頂いている利水者からは、常にサービスの水準は落とさないよう要請を受ける一方、コストの抑制も同時に求められており、常に利水者からチェックを受けているという構造にあり、厳しい目の中で管理運営を行ってきている。

また、治水面でも、集中豪雨や地球温暖化など近年の気象条件の大幅な変動の中で洪水の防御を行っていくため、施設の適切な管理を実施する必要がある。水資源機構は、河川管理者の権限を代行できる唯一の公共機関であり、豪雨時には河川管理者や地方公共団体など関係機関と連携をとって洪水調節等を行い、下流の洪水被害防止に大きく寄与しており、下流自治体や住民からは大きな信頼を得ている。平成21年の台風8号による大雨の際には、下流自治体である地元名張市民から感謝され、名張市長より感謝状をいただいている。

なお、このような公共性のきわめて高く社会的責任の重い業務を担えるのは公共機関である水資源機構に限られるところである。

近年、社会資本の老朽化の進行による事故、異常気象やゲリラ豪雨などによる水害や地震による災害が発生しており、これらに対する適切な維持管理対応や的確な危機管理対応が行われなければ、洪水被害からの国民の安全確保や国民生活の基礎となる水の供給が出来なくなる恐れがある。このような事態を回避し、水資源機構がその役割を果たすためには、日常からの適切な維持管理に加えて老朽化に対するストックマネジメントを展開していくこと及び洪水・渇水・地震時等における施設の的確な制御と安全確保が必要である。このためには、これらを的確に実施出来る要員の育成・確保を行うことが不可欠である。さらに、これらの取り組みにより培った技術力は、水分野における日本企業の海外展開への技術的支援を行うための基礎となっている。

これまでも、時々の政策課題に照らし政策効果を最大化させる観点から、評価委員会を活用しつつ各事業の必要性の検証や実施体制の効率化に取り組んできたところ、引き続き不断の見直しを行っていく考え。

No.	90	所管	国土交通省	法人名	独立行政法人水資源機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

—